

横浜市環境創造審議会 第4回 環境管理計画等改定部会 議事録	
日時	平成30年3月8日(木) 14時15分～16時00分
会場	関内中央ビル 3階 3A会議室
出席委員	亀屋隆志、小堀洋美、坂井文、進士五十八、高梨雅明、田島夏与 (6名) ※敬称略 50音順
欠席委員	佐土原聡 (1名) ※敬称略
開催形態	公開
議題	(1) 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について (部会報告案) (2) その他
資料	資料 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について (部会報告案)

1 開会

2 議事

(1) 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について (部会報告案)

(進士部会長) お忙しい中ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

今から部会報告案についてご説明いただきます。部会報告をまとめることが我々の仕事ですが、これが結果的に市の環境管理計画改定素案につながらなければいけないので、それとの関係性の説明がもう少し必要です。今、諮問を改めて読んだら、環境管理計画の改定と生物多様性横浜行動計画の改定とが並んでいました。この部会報告案はそれに合わせて環境管理計画の中に生物多様性横浜行動計画が入るように書いてしまっているのです。考えてみたら、環境管理計画と生物多様性横浜行動計画は本来、それぞれ別の計画です。それをどういう整理をしているのでしょうか。

(奥野政策課長) 2つの計画を一体的に推進するため、改定後は環境管理計画の中に、生物多様性横浜行動計画を入れます。改定後は、1冊の計画書になります。

(進士部会長) では、その他の個別計画は、環境管理計画とどういう関係になるのですか。

(奥野政策課長) 今までどおり個別に計画を持ち、それぞれの分野の取組を推進していきます。

(進士部会長) 環境管理計画の中に生物多様性の個別計画だけが入るのですか。

(奥野政策課長) そうです。

(進士部会長) それはどういう考え方でしょうか。

(奥野政策課長) 生物多様性基本法に基づく地域戦略としての位置付けは変えずに、総合計画である環境管理計画の中に統合します。生物多様性基本法の地域戦略は、「必ずしも1冊で立てなくてはいけない」ということはないのです、別冊で持たず、総合計画の中で表現していきます。

(進士部会長) 生物多様性は非常にベーシックで普遍的に、全体にわたる考え方として、環境管理計画の中に入るといえることでしょうか。

(奥野政策課長) はい。

(進士部会長) それなら不安はなくなりました。ということですから、本日はこのような考え方にも気配りしながら、この部会報告案でいかどうかを検討していく必要があります。

(奥野政策課長) 部会報告案について説明

(進士部会長) ありがとうございます。それでは、今日でこの報告案をまとめて審議会へお諮りすることになっていきますから、最後の仕上げとして見ていただいて、全体の構成、あるいはポイントごとの問題、その他、ぜひご指摘を頂きたいと思えます。

先ほど少し発言したのですが、素案(案)との関係を少し話せるでしょうか。部会報告案では、ストーリーがトピックス風に並んでいて、あまり体系的でないようなところが気になっています。素案(案)で反映していくならば余計なことを言わないでもいいのですが、まだこれから先の話なのだけど、素案(案)の作業が進んでいるのだったら、答申を受けてこういうものになる予定という話を一緒にやった方が早いかなと思います、皆さんどうでしょうか。

(異議なし)

では、素案(案)のイメージと、「こういう形で部会報告案を反映していく」というような感じで説明してください。

(奥野政策課長) 素案の章立てのイメージでは、第1章に基本事項を書き、第2章に改定の背景を記載します。2章の背景は今回先生方からいただく部会報告の1～4ページ目に書いてある「1 計画を取り巻く社会状況」と連動している内容になる予定です。

それから、それを受けて改定の考え方を5つ記載します。

1つ目は、連携の必要性などを示した取り組み姿勢として、今回の報告案の3(1)と連動させます。

2つ目は、中長期的な視点で環境政策が目指す方向性で、報告書の4(3)アを反映させます。4年単位のマネジメントは個別計画に委ねて、2025年の中長期目標に、環境管理計画を合わせるということを示していきます。

3つ目は、生物多様性横浜行動計画の統合、これは報告書の4(3)イの基本施策「『生物

多様性』のさらなる主流化」ということで、これを受けた形で書いていく予定です。

それから、前後して申し訳ありません。「4 施策展開の方向性」の中の(1)『環境教育・学習』を土台にした」という内容が、改定の考え方の4つ目に対応していく予定です。

最後に5つ目は、人・地域社会、経済、まちづくりの視点、これをSDGsと同じ方向性でさらに推進という部分、報告書の3(2)、10ページを受けた内容を反映させる予定です。

また、第4章に記載予定の取組姿勢の改定、ここが今回の総合化に向けた肝ですのでしっかり書いていく予定であります。具体的には、取組姿勢を5つ記載します。報告書案で言いますと3(1)ア、イ、ウ、エ、オです。それから第5章、第6章の方は各施策の変更点を示し、頂いた意見を反映しながら改定を進めているという状況です。

このように、本編については報告書案と連動させていくことを考えております。

(進士部会長) どうもありがとうございました。それでは、大体イメージができたと思いますので、ご指摘いただいでいきましょう。改定後もbプランという言葉は残るのでしょうか。

(奥野政策課長) はい。そうです。

(進士部会長) つまり、主流化するのだから、基軸として全体の中に頭に乗っかるということになるのですね。要するに生物多様性計画は出世したのですね。小堀委員、それでいいですか。

(小堀副部会長) 私は少し具体的なところが分からないと感じています。

例えば、今まで個別計画として生物多様性基本法に基づく地域戦略に基づいた計画として、bプランという冊子がありました。今度、環境管理計画に統合されると、こういう冊子はなくなり、主体化するということになります。それはやる側、市民はどのように捉えて、どのように行動へ結び付けられるものなののでしょうか。bプランの冊子に代わるプラスアルファがあることによって、生物多様性は進士先生のおっしゃる出世をしたことになるのですが、その具体的な姿が私には見えません。総合化にはセクターや全てが大事であることは分かるのですが、具体的にそれをどうやって示すことになるのでしょうか。

(小川課長) 計画の作りとしましては、現行のbプランは、現行の環境管理計画と同じように具体的な取組が細かく載っています。例えば、横浜みどりアップ計画に定めている取組と目標が数多く掲載されているので、第1回部会から検討していただいている重複の解消の中で、考え方として大きく示しているところをエッセンスとして残していきます。また、環境管理計画全体の考え方や環境の示す状況などは環境管理計画示しているもので、一緒に書いています。

また、改定後は、環境管理計画の生物多様性の中に、これまでのbプランに書いていたことを過不足なく落とし込んでいくことを目標にしたいと考えています。先生ご指摘の具体的な取組をどうしていくのかというところは、取組方針の中に「主な取組」という形で書かせていただきたいと考えています。

また、分かりやすく伝えるためのコラムでは、具体的な取組や、日常生活でできる取組を紹介

介していきます。この計画で総合的な方針を示す中では、こういう書き方ができると考えています。個々の事業を進めていくときは、その必要に応じて事業用の計画をまた立てていくことも、今後は考えていきたいと思っています。

(進士部会長) 総合化することが必要、それから連携が不可欠、それと同じように「環境教育・学習」も全部必要なのだという哲学は非常に正しいし、いい方向だと思います。ただ、研究者も縦割りになっているくらいなので、その不安を払拭するのは簡単な話ではありません。実現させるために、どう庁内の体制を変えるのが課題です。総合化や連携というのはどの部門もやらなければいけないでしょう。調整部門はあるけれど、連携担当や総合化担当というのはないですね。個別事業の中に落とし込んでいくことは、本当に主流化しているわけだから正しいと思います。「今までどういうところにbプランの担当があって、今度はこういうふうに変えて、全体に生物多様性の考えが行きわたるように仕掛けているのだ」ということを説明すると小堀委員は納得しやすいでしょうね。

(小堀副部会長) そういう意味では、例えば、「生き物が豊かで」と書いてあると、私は「生物多様性は生き物が豊かだけではないでしょう」と思うわけです。先ほど、連携事例として、これまでの都市大の学生の活動事例を挙げていただきましたが、私はむしろ横浜でやっている地域緑のまちづくりのように生き物、緑だけでなく地域で取り組んでまちづくりにも関係するような事例を、既に横浜市が統合的にやっている生物多様性の取り組み事例として挙げてほしいですね。

「地域緑のまちづくり」は、私もみどり税を、最初の1年間は大学のある牛久保西地区の町内会の皆さんとコンサルにも入っていただいて、まち歩きをして、「どういうまちにしたい」「どういう緑を作りたい」か、1年間プランを練って、横浜市で採択をされて、5年計画で事業をさせていただきました。それまで大学と市民が全然交流がなかったのですが、本当にいろいろな意味で、多様なことができました。この他にも、いろいろなところで「地域緑のまちづくり」をやっているのですが、それぞれオリジナリティがあります。話が長くなって恐縮なのですが、大学と町内会で取り組む場合は、大学は学生の教育、それから研究の場であるので、「緑と、生き物が豊かなまちづくりにしましょう」となったときに、まず、チョウや鳥など、現状の生き物はどうなっているのかを調べて、それから「じゃあ、こういう生き物を豊かにしましょう」ということを考えます。また、まちづくりや緑化に対して、どういう社会的なニーズがあるのかということも事前に800戸全戸にアンケートをしました。その結果、その地域の人たちにとって一番の関心ごとは緑を増やすことではないことがわかりました。一番の関心事は向こう三軒両隣ぐらいしかあいさつしない現状と、もっと地域の人を知りたいというニーズがわかりましたので、地域の人と知り合えるような活動をしたのです。

今お話ししたような取組のように、社会を形成したり、まちづくりをしたり、それからそれを通じて緑豊かにしたり、そういう多様な価値がつながりあって進んでいくことが、私は生物多様性なのだと思います。今、文化の話はしませんでした。文化もやはり生物多様性の一つです。栄養の循環、そういう基本的で基幹的な機能もありますし、それから得られる健康、健全な安全な食べ物、防災や減災、ビル風のようなものを防ぐなり、洪水のときに雨水が浸透するなどの、生物多様性のサービス機能、それから安らぎや楽しみ、そういうものをトータル

に入れたものが生物多様性だと私は理解していて、そういうものを入れ込んだイメージの事例を示してほしいのです。

(小川課長) 先生のおっしゃるイメージは、素案の中に示していく形でしょうか、部会報告書案に示す形でしょうか。

(進士部会長) 小堀委員は、連携事例④に入れてはどうかというお話をされていましたが、それの中の事例が、より全体的なものだといいいいことです。

(小川課長) 分かりました。

(進士部会長) まさに小堀委員が今言われたのは、生物多様性の主流化ということなのですね。全てに生物多様性は関係しているのだから、それだけ取り出してbプランとして個別に対応するよりは本当だということです。本当はステップアップしているのですが、先ほど申し上げたように生物多様性を主流化させるための仕組みが見えない点は、後でフォローしてあげたらいいと思います。

(高梨委員) 計画の枠組みについて少しいくつかお話ししたいと思います。今、小堀委員がおっしゃった生物多様性の件ですが、以前部会を作っている議論したときに、横浜で地域戦略をどのように展開していったらいいのだろうかという話になり、現行のbプランの62ページにある活動単位版という、成長する計画を作った方がいいのではないかと結論になりました。活動単位版を作ることにより、いろいろな取組が常に情報共有化されて新たな段階へと発展できるのではないかと判断でした。こういう行政計画というのは今までないものですから、今回の改定でbプランを環境管理計画に位置付けた後の展開でも、やはり地域版や、活動単位版といったようなものを作っていく必要があるのではないかと思います。

それから、個別計画と環境管理計画との関係について、6ページの上にもあるのですが、しっかりここで言わなくてはいけないのは、「重複感があること」だけでなく、「短期的な目標と進捗管理に関してきちんと整理をしていくこと」だと思っています。それは何のためかということをもう一步進めて考えると、おそらく環境管理計画と個別計画というのがどうも今までばらばらに推進されていたのではないかと意識があって、市役所のいろいろな部局にとってみると、「環境管理計画というのは、何か自分たちの担当事業をまとめたものだ」というぐらいの認識なのでしょう。そういうことが端的に表れているのではないかと思います。あるべき姿を考えた場合に、やはり環境管理計画と個別計画が一体となって、条例の趣旨にあるように、環境政策を「総合的かつ計画的に」ということに加えて、「効率的にあるいは実効性を高める」という観点で整備をして、きちっと進めていくということをしつかりうたわなければいけないのではないかとことです。

それと7ページの下で、「昨今、環境分野の個別計画が策定され…」と記載されていますが、ここで環境管理計画との関連性が全く書かれていないというのは、大いなる問題です。この部会として見ると、やはり環境管理計画に定めた環境像なり、あるいは基本的な考え方に沿

って個別の計画がしっかり作られているということが必須ではないかと思います。そうでないとするれば、そこはもっときちっとやってもらわなければ困る話なので、書き込まないといけないだろうということです。以上が計画の枠組みに関わる意見です。

(進士部会長) ありがとうございます。大事なところですね。僕も6ページの“重複”と書いてあるところにチェックしているのだけれど、重複ではないんですよ。環境管理計画にも個別計画にも両方入っていなければいけないのだから、重複というか当然なんですね。今の話で合理的に整理してあるかどうかという話だというのはそのとおりです。

ところで先ほどの奥野課長からの説明では、「中長期的な目標は環境管理計画で、短期的な目標は個別計画に任せる」みたいな説明しませんでしたか。その考え方も少し気になります。計画の目標というのは中長期であれ短期であれ、それぞれの計画のミッションです。分担するのは理念だけにしておいて、環境管理計画は環境ビジョンだけ描いておくなり、環境ビジョンに向かうプロセスのプログラムだけを示しておくなりして、その後はそれぞれにやるというのなら、それはまた一つの計画体系になります。

ただ、今、高梨委員が言われたように、環境の問題はややこしいのです。はじめは「水と緑の基本計画」のような個別計画があったのです。それぞれオープンスペースの行政が、オープンスペース行政史として、戦前からずっと続いているわけです。それは他の分野もみんなそうです。公害対策なども足尾銅山から始まって、ずっと長い長い歴史があるわけです。それぞれ行政というのは、それぞれの計画の元になる歴史があるのです。それを積み上げながら進んできて、だんだん「全体の環境の視点」というのが重要だということをみんなが共通認識するようになってきたので、それを法的にも環境基本計画、環境基本法を整備して、環境管理計画のようなものを策定して、行政的にも、庁内でうまくいくようにしてきたのです。徐々に生物多様性というものが出てきて、生物多様性はそれぞれやってはいたのだけれど、特出ししないと皆が認識しなかったわけです。それでbプランが作られました。でも実際に行政運営をやっていると、小堀委員が言われたようにいろいろなところに全て生物多様性が関係していたというわけです。ただ、「bプラン」のように特出ししないと今までは埋もれていたわけです。それが今度はそれぞれの個別計画が「そのとおりだな」と納得してきたというわけです。それで、生物多様性にみんな配慮しているのであれば、むしろ大きく捉えた方がいいということで、今日の日になっているのでしょう。

そういういきさつがあるから、単純に最初から環境管理計画があって個別計画をそれぞれ分野ごとに作ったわけではないのがややこしいところですね。高梨委員が言われたように、何かシステムの過渡的な整理が必要だと思います。再構成が必要かもしれません。今までどおりに縦割りにしておいたままで、口だけ言っても間に齟齬があったりするというわけですね。今日はこの議論はやっていられないのですが、そこを十分に踏まえてやらなければいけないという話です。

(奥野政策課長) 最後に高梨委員がおっしゃった、「環境管理計画で示す目標に沿って個別計画がきちんと動くべき」というところは、我々もその方向性で考えています。なかなか表現がうまくいっていなかったのですが、まさにそのとおりです。今、個別計画も個々の計画改定を行う際に、環境管理計画で考えている大きな環境像というものや、全体の連携に向けた取

組は、それぞれ書いていこうとしています。その部分をもう少し分かる表現にしていきたいと思えます。

また、確かに4年単位のマネジメントは今後、個別計画でやっていきますが、環境全体を表す部分はしっかりと環境管理計画でやるようなイメージです。総合計画と個別計画がきちっと連動しながら横浜全体の環境をうまくマネジメントしていくということです。確かに個別のマネジメントは、環境管理計画ではなくなるのですが、それは「もう縁を切った」ということではなくて、「リレーションもちゃんとやる」とご理解いただければと思えます。こちらについてもそのような文章に変えていきたいと思えます。

(坂井委員) 部会報告案の6ページ改定のイメージ図についてです。先ほどのbプランの冊子がなくなるというお話は、現行と改定案で「bプラン」という文言が消えている部分で表現されているのですよね。

現行では生物多様性の右側に、生物多様性としてbプランもあるし、みどりアップ計画もあり、計画名の下に四角が3枚ぐらゐ重なっているのですがけれども、それが改定案でもそのままこの重なっている3枚の絵が全部コピーされています。生物多様性に関するプランというのは何個というふうに考えればよいのでしょうか。

具体的な取組は「地球温暖化対策」も「水とみどり」でも全部そうなのですが、非常に具体的にあるわけですよね。それをちゃんと書かれた方がいいのではないかとと思えます。この計画名の下に四角が3枚ずつ全部描かれていて「など」となっていますが、それがちょっと分かりにくいと思うのです。

(進士部会長) そうですね。これは3枚ずつあるのですか。

(坂井委員) そうです。

(小川課長) この改定案の右、現行のところに書いてあるbプランは、改定案では左側の生物多様性という文言の下に書くはずだったのですが消えています。改定後は、ここがbプランになります。

それから、bプランは、生物多様性に関連する計画などは素案の方に、個別に、「関連する計画」という項目がございます。ですから、全てが3倍になって、全ての項目のところに関連する計画ということで書いてあるところがございます。それをこの絵でも表現をした方がいいというご提案でしょうか。また、図上にはそれぞれの関連計画の一部を書いています、その数は、それぞれの分野により異なります。

(坂井委員) 関連計画が多いところは、絵で表現するのが大変かもしれません。しかし、そういうことだと思うのですよね。連携、関係づけると何回もここで話しているのも、ここに書いてある、関係する個別計画でそれぞれに具体的なものが分かるようにした方がいいと思えます。地球温暖化は地球温暖化でやはりそういうものがあるのですか。

(小川課長) はい。

(坂井委員) やはり改定のイメージのところ、ひとつのところはひとつ、9つのところは9枚絵を描いておいて、それで「生物多様性の中でもbプランだけは、今回全部こちらにしました」というようなことが、ちゃんと分かるようにするといいいのではないかと思います。

(進士部会長) 坂井委員の発言に関連して確認します。概要の図では、「環境教育・学習」を下に皿を置いて、上に球が2つあるでしょう。「環境教育・学習」を強調した絵だとは思いますが、生物多様性についてはbプランと上に書いてありますね。

それ以外は個別計画の名前はありません。図の右に「生物多様性横浜行動計画を統合」と書いてあるでしょう。統合したと書きながら、図の中に個別計画名も入っているのは、どうなっているのですか。

(小川課長) 個別計画ではなくて、環境管理計画の「生物多様性の記述の部分を、生物多様性横浜行動計画と位置付けます」ということです。要するに、地域戦略、bプランはなくならず、ここをbプランとしますということです。なので「個別計画が入りました」ではなくて、改定後は環境管理計画と一緒にあって、この項目を今までのbプランと位置付けるということです。

(進士部会長) この絵で見ると「生物多様性横浜行動計画を統合」と書いてありますが、部会報告案の絵には、「統合」でなくて、入っているではないですか。統合というのはどういう意味でしょうか。生物多様性や地球温暖化対策などというのはみんな課題でしょう。

(奥野政策課長) 先生がおっしゃるとおり、ここに「統合」と書くのではなく、「生物多様性横浜行動計画と位置付ける」と書くのが正しいのです。

また、「環境教育・学習」についても、「横浜市環境教育基本方針と位置付ける」という言い方が正しいです。記載が伝わりづらいので修正を検討します。

(進士部会長) そうしないと「水とみどり」や「都市農業」など、これは何もないように見えますよね。

(奥野政策課長) 先ほど坂井先生がおっしゃった、どの計画がどの個別計画と関連づいているのかというのは、例えば水とみどりの分野でいくと、一番下に関係する個別計画というのは、「水と緑の基本計画」と「みどりアップ計画」と「下水道事業計画」の3つがありますと書き込んでいきます。ですから、正確に言うと、水とみどりの分野は3枚重なった状況になります。

(進士部会長) ここでの議論としては、こういう部会の委員をやっても計画等はよく分からないということです。複雑多岐なので、分かるようにしてください。図が複雑になるかもしれませんが、今の坂井委員の提案のように、「個別のものは個別」としてきちんと入れておくといいいかもしれませんね。

(奥野政策課長) はい。

(進士部会長) どうぞ、亀屋委員。

(亀屋委員) 生物多様性はいろいろなところにまたがっているから、今のような問題になるのですけれども、私の専門の生活環境と資源循環のうち、資源循環は3Rのプランという大きい計画がちゃんとぶら下がっているので位置付けがはっきりしていると思います。

生活環境の方は1回目の部会のおきも申し上げましたけれど、他の自治体などですと大体この生活環境のところだけで環境管理計画のようになっている昔ながらの計画のところもあります。それが今回、横浜市では環境管理計画が総合化されて、アップグレードされるということで、生活環境のところは薄まっていくのは時代の流れかと認識はしているところです。

ただ、その中で、改定案の中の生活環境のところは「方針」と書いてあるわけですが、この「方針」というのは、今は形のあるものではなくて、これまで環境管理計画の中に書かれていたようなものを再整理したものをこれから作るということだと思いますので、早く形のあるものとして見せていただきたいなと思います。そうしないとちょっと安心できないといったところがございます。

先ほどの「2 計画に求められる役割を設定期間」のところですよ。計画のところでも「水」の記載はあるのですけれども、「大気」はなかったりしますので、やはりその生活環境のところの中身は何がぶら下がるのか、今の話と同じなのですけれども、形あるものとして早く作っていただきたいというのが1点お願いします。

それと同じように6ページの「環境教育・学習」のところは右側にちょっとぶら下がるものがないように書かれているのですけれども、これもやはり基本施策の一つとして位置付けるのであれば、やはりその下にぶら下がるか、具体的にどういう形で進めるのかというところが見えるような形の、上と下ではありませんけれども、関係の個別のものを見せたいなと思います。以上です。

(小川課長) 「環境教育・学習」は第2回部会の資料で、関連する計画を書かせていただきましたが、ここにはうまく落とし込めていないので、これはお示ししていく方向で考えていきます。

(進士部会長) 今の点を分かりやすく伝えるようお願いします。それから、これは「大気」や「水」や「地盤」など、個別のやや理科的なものだけではなくて、「快適」や「行動」や「生活の質」など、まさに本当の生活環境のトータルなものも目指すという部分も、主流化ではないけれど、もっとステップアップするのだということをはっきり示した中身がある方がいいですね。今、亀屋委員がおっしゃった通り具体的でないで困るということです。

(亀屋委員) ええ。主流まではちょっとこの時代はいけないかもしれませんが、やはり、しっかりやっていただかなければいけない分野なので、「この分野はこういうものだ」というのが絶対見えるようなもの、今のこの「方針」というバーチャルといいますか、まだでき

ていないものではなくて、新しく早く作っていただけるといいというお願いです。

(進士部会長) はい。では、高梨委員どうぞ。

(高梨委員) 実はこの生活環境に関わる指標というのは、スポーツの世界でも非常に重視し始めています。一番端的な話は、トライアスロンの水泳場所の水質がどういう水質であるかというようなものです。これは少し広い目で見えていく必要があるだろうと考えています。

横浜もトライアスロンの際、いろいろ苦心して水の浄化対策をやっているのだと思います。生活環境という概念の中には、「スポーツをする」など、人間の様々な活動にも関係していくような概念としてこれから捉えていかななくてはいけないのではないかという気がしています。

(進士部会長) そのとおりですね。田島委員、何かありますか。

(田島委員) いくつか感想があります。今、議論になりました、生活環境のところ、14 ページです。やはり私も一番基本なので目新しさが無いゆえかもしれないですが、何か迫力が足りないという感じはあります。大気環境、水環境、地盤環境など事象ごとに、数値化した量的な目標として示されていたもの、というような意味なのでしょうか。汚染水準など、何かそういった量的なもので制限を掛けるというところから、快適、行動など生活の質の話なのか、あるいは質的な評価の話なのか、それがごちゃごちゃになったようなフレームになってしまっているの、「定性的な」という意味の文言と、「生活の質に全面的に関わるような総合的な指標である」というようなことをメッセージとして加える必要があると思っています。

もう一つ、それとも関係するのかもしれないのですが、連携についても大体決めていただいているのですが、連携事例④のところ横浜みどりアップ計画での生物多様性の取組です。

樹林地での緑の保全にいろいろな主体と連携している事例もいいのですが、例えば商業地での緑化に事業所も関わっているような事例であるとか、直接経済に関わる人が、緑化に取り組んでいますというような事例を見せる方が、緑の中で緑を増やすという、街の中に緑を差し込んでいくような取組をぜひ示していただけるといいのかなとは私は感じました。連携事例②のガーデンシティ横浜の方はまさに街中での取組ということなのですけれども、この中間の取組がもっといろいろあるだろうと感じている次第です。

最後は、今後どうしていくかというところで、「5 環境の評価と推進の仕組み」の部分です。これも実際に計画を作る中でまとめられていくところだと思いますが、1～2ページで計画を取り巻く社会状況や ICT の活用が期待されることを挙げていますので、そうするとこの評価や現状を捉える中で、都市整備の方に ICT を使う、あるいは情報共有のスピードを上げていくのだというようなことをぜひ入れてほしいと思います。

というのは、この図では「計画を個々に作って、取組を推進して、最後の、例えば計画の終わりごろの時期になったら進捗を見て、また次にフィードバックする」というふうに読めるのですけれども、情報については、1回調査をかけてそれを集計してそれを反映するというのではなくて、実施しながらどんどん情報を吸い上げることができるようになっているので、「迅速にフィードバックしていく」ということをぜひ入れていただきたいと思います。

この中で、市民意識調査結果を活用して、市民から情報を吸い上げるということもそうなのですけれども、他部門の連携ということで、市役所の中のいろいろな分野との連携をしようと言っていることから、例えば土木事務所など、実際に市民に接しながら仕事をしている部門での現況を、スピーディーに吸い上げて計画に反映していくということをぜひ示していきたいと思っています。

(進士部会長) ありがとうございます。

(奥山環境管理課長) 生活環境分野についてですが、前回の部会の際に、「環境管理計画における環境目標の方向性の整理」ということで、お話をさせていただきましたが、生活環境分野は、基本的に環境基準を達成している状況ですが、市民アンケート等を見ると興味が高い部分になります。そういう意味ではやはりベースの部分になりますので、その辺はきちっとやっていきたいと思っていますし、個別の計画の中でもしっかり書き込んでいきたいと思っています。

あと、水質の関係のお話でしたが、確かにトライアスロンなどを開催するときには当局のデータも関わっていますので、しっかりデータ収集などをやってきたいと思っています。

(進士部会長) 坂井委員、どうぞ。

(坂井委員) 今日の資料の3ページ、文言の話といえば文言の話なのですが、「(6) 都市化に伴う様々な対応」とありますけれど、「都市化」という言葉は久々に聞いたなという感じがしています。20世紀の終わりにはもう「都市型」になっています。今は21世紀ですが、これはどういう意味で「都市化」というふうに使っているのでしょうか。また、環境管理計画は横浜市の計画なので、世界の話述べている「21世紀は都市の時代」、「都市化」というところはもうちょっと考えて、ぜひ書き直していただきたいと思いました。

(進士部会長) これは先ほど佐土原委員からの御意見をを受けて書いたと説明していましたが、事務局が誤解していると思います。佐土原委員が都市化という言葉直接言ったのでしょうか。

(奥野政策課長) 違います。我々の方で都市化という言葉遣いを間違っているところがあるようなので、そこはきちっと改めたいと思います。

(進士部会長) 都市化などというものはとっくに終わっています。終わっているというか、都市そのものなのだけれどね。そういう意味ではなくて、これはむしろ高層化や高密度化と書いてあるから、佐土原委員自身はもっと高密度の都市の話をしているのだと思います。僕の解釈ですが、そういう新しい強烈な高密度社会、過密社会の中で、エネルギーの問題など、つまり全て善のように言っているコンパクトシティへの批判も少し入っているのではないのでしょうか。彼は環境リスクの問題が大きくなっているのだから、環境管理計画としてちゃん

とフォローしなさいと言っているのだと思います。

それが、「都市化に伴う」といっているから「何だおまえ、1950年代ぐらいの話をしてるのか」となってしまっています。

(坂井委員) 他は、最後のページですね。最後の「5 環境の評価と推進の仕組み」というのが、現行の計画を見ると随分書いてあります。まだまだ案の状況なので、これ以上なのだと思うのですが、やはりここはすごく大事なところなので、審議会で説明する際、もし、今日のこの資料だけで出ていくのであれば、これでは少し寂しいと思いました。

(進士部会長) これこそ高梨委員に提案してほしいのですが、この部会報告案は「総合化」と「連携」と「環境教育・学習」を組み立てのポイントにしているようです。総合化も連携も、もうみんな昔から、「当たり前であるし、大事だ」と言ってきました。でも、それが成果にあがらないのです。簡単に言うと難しいということです。行政組織というのはその逆になっているものだから、難しいということです。

だから、推進の仕組みとしてはその辺の困難な道りをどう埋めて、どうすれば本当に総合化と連携を進められるのかと、考える必要があるということなのです。そのためにはシステムをこうしなければいけないなど、何かそういう提案がやはり要るのだと思います。いいアイデアをお願いします。

(高梨委員) 計画を推進していくときの政策手段というものをどの範囲まで考えるかによると思います。国でいけば財政や税制、あるいは規制など、いろいろな政策手段がありますが、横浜市という行政体としてどういう政策手段が取り得るのかということですが、みどり税のような税を独自にやっているというのは素晴らしいことだと思います。

何かを推し進めようとすると、どうしても資金というものが需要ですので、そういったこともやはり考えていかないと、新たに取り組むものというのはなかなか立ち上がらないと思います。

社会実験など一時いろいろ言われましたけれど、社会実験で終わってしまっているところがほとんどです。それも大体が連携に関わる事業だと思います。それを次の段階で、どう継続的な取組としてやっていくのかといったときに、やはり「連携」という中で行政が何らかの形で絡んでいないと、民間企業にしても市民にしても、なかなか取組みにくいのではないかと思います。だから、いかに取組の継続性を持続化していくかという観点から、新たな政策手段を考えていくべきなのではないかと思います。

横浜の場合は公害防止協定から始まって、いわゆる規制的な手段ではない方法というものをいろいろ考えてきましたし、緑の分野では市民の森などの契約的なことも考えてきたわけですから、そういう取組をいろいろな側面で進めていってほしいと思います。

(進士部会長) 事務局に伺いたいのですが、環境創造局の組織を僕は見たこともなく、想像もつかないので代替案が出せません。私は今、小さな大学にいて、コンパクトユニバーシティでは、総合化と連携は全部私一人でやっています。これはやれますし、やりやすいのです。意見を言う人はもちろんいますが、意見を言ったらこっちがまたさらに意見を言うからやれる

のです。

しかし、役所というのはそういう組織ではありません。やはり組織、市長を越えて、首長を除いて、つまり理事者ではなく職員組織でそういう総合化と連携を推進するにはどういう仕掛けがあるかという研究をしないといけません。そのときに今の高梨委員の言うような手段はいっぱいあるし、その手段はそれぞれ相手とテーマによって違います。それも一覧にするべきだと思います。あなたのところは何課ですか。

(奥野政策課長) 政策調整部政策課です。

(進士部会長) 政策を調整するだけだから、命令をするところではないよね。それから、連携にはお金が絡むわけでしょう。すると、お金をどこへ付けるなり、ウエイトを変えるなり、こっちから外してこっちへくっつけるというのは必要になりますよね。それをどこでやるのでしょうか。政策調整ではやれないでしょう。

(奥野政策課長) 経理部門です。

(小川課長) 経理経営課という部署です。

(進士部会長) 経理というものがあるのですか。経理とはお金の計算でしょう。それは最後の始末でしょう。予算の原案もそこで作るのですか。

(奥野政策課長) 原案自体は各課で作って、それを経理経営課が集約しています。

(進士部会長) 財務省の主計局のようなことはどこがやるのですか。

(小川課長) 別の局でやります。

(進士部会長) 局外へ行けばそうですが、環境創造局の中で第一原案を作るのでしょうか。

(小川課長) それはまた経理経営課が行います。

(進士部会長) それを経理でやっているのですか。

(小川課長) 計算の計ではないです。計算の計ではなくて、経済の経、経営の経です。

(進士部会長) その課は判断をするのですか。「それは要らないよ」とか「もっとこれを増やしたら」という判断もそこがするのですか。

(奥野政策課長) 経営資源が本当にない状況ですので、「もっとこれ増やしたら」という検討はあまりないのですが、「そのような事業が必要なのか」という判断はします。

(進士部会長) 減らす話だけをするということか。

(奥野政策課長) 予算の積み上げは各課でやっています。

(進士部会長) さっきから言っている総合化というのは、「みんな平等」ではできません。今までみんないろいろなことをやっていたのは、それぞれ大事だからですよね。逆に総合化していないところは、個別に唯我独尊でやっています。それを総合化に持っていきたい場合は、お金を付けないとシフトしないのではないのでしょうか。そういう「組織と連続したシステム」を作らないと、総合化や連携といっても書くだけだなと思ったものですから、そういう権限がどこにあるのかというのを、今聞いているわけです。

それからもう一つは行政運営を、部長がいて、課長がいてとやっているでしょう。そのときに、今の例えばbプランの担当のように、「全て主流化だから全ての部署で考えてください」というわけです。ですが、生物多様性の本当のところ分かっている人と分かっている人と、少し分かっている人と少しも分かっている人、いろいろだと思います。組織論では「全体に言える人」というのと、「ちゃんとそこだけを守る人」という機能、職能の違いがあるでしょう。そうすると、そういう主流化の話になると、それは全体にどこについてもちょっとチェックしてつないだり工夫させたり、それからさっき言ったようにお金もそこに少しあって予算措置ができたというものがないと、本当の調整能力は発揮できません。そういう調整能力を奥野政策課長のところが持っているのですか。

(奥野政策課長) そうですね。そういう意味で言うと、政策調整部がうまく横ぐしを刺すという役割を担っています。年々財源が減っていますので、例えばこっちから持ってきてこっちにつけるといのはなかなか難しい状況がありますが、今ある財源というかお金のキャパシティに合わせてどうやって進めるかを調整しています。

(進士部会長) そんなに年々財源は減っているのですか。

(奥野政策課長) そのまま行くと、結局どの事業も縮小してしまうので、縮小させないようにどういうふうに進めていくかというのが結局連携になっています。

(進士部会長) そういう意味の連携だったのですね。

(奥野政策課長) 例えば、「水とみどりの分野でそれぞれ 100 円ずつ使っていた事業の予算が、もう 50 円、50 円になってきているから、分野を越えて連携し、合計 100 円で前と同じぐらいのボリュームができないか」という調整は、政策調整部で行っています。

これからは、もうちょっと増援をかけていかなければなりません。例えば地球温暖化対策などは、あるお金でやればいいのだというわけにはいかない内容です。そうすると、そこはきちっとエネルギー施策をどう実施していくのだという、今度はハリの部分をどう作っていくかということもセットで考えていく必要があります。

(小堀副部長) 従来の環境管理計画では、地球温暖化対策は大きな柱であり、今までに多様な対策を行われてきたと思います。今回の新たな環境管理計画では、地球温暖化対策と生物多様性は特に総合化や連携による推進がさらに求められる2つの柱であることが明確に示されてきたと思います。これらの2つの柱に加えて、これから起こると予想されるリスク、ゲリラ洪水や地震対策と全政策を下支えしている「環境教育・学習」対して、横浜市の職員、社会の多様なセクターが連携して、皆でどのような新たな知恵を出すか、資金を捻出するのか、その政策それを実現する仕組みや道筋を“見える化”する環境管理計画であってほしいと思います。

(奥野政策課長) もう1点は、我々もさっき先生がおっしゃったように、どのような政策があるべきなのはずっと悩んでいるところで、やはり新たなやり方を生み出していかなければいけないというのが横浜市全体の課題です。

例えばの話ですが、横浜市では、共創推進室という公民連携を進めていく部署を作って、公民連携を進めており、10年とはいかないのですけれども、組織として連携に取り組んでいます。

また、例えば公園を活用した民間企業によるにぎわいづくりの取組は、民間企業のビジネスチャンスになるだけでなく、本市としても公園の価値が高まります。お互いにWin-Winになれば、どんどん公園の可能性は広がっていきます。

我々が課題としてやることも、自分たちだけで考え込むのではなくて、公民で一緒に解決できないか、同じような社会と経済というものも、合わせ技で何とかお互いがWin-Winになるプレイヤーを揃えられないか、というところを模索していくことになるのだと考えています。

(高梨委員) 今のいろいろな話を聞いて、この参考資料の連携事例が、何故こう記載されているのかよく分かりました。本来の「グリーンインフラ化」とは「グレーインフラをグリーンインフラに変えていこう」という話なのですが、そういう取組ではなくて、「環境創造局のみどりの推進部隊の土地を活用しよう」という発想だというのは、僕はいかがなものかなと思っています。これでは全く当たり前な話で、もう環境創造局ができたときからの話であって、今やらなくてはいけないのはグリーンインフラに対してどういう政策を講じていくかということだと思うのです。

ということで、ここはちょっともう少し積極的な取組をぜひお願いしたいと思っています。ただ、これは非常に大きい課題があるのです。それは下水道について言うと、汚水は私費で賄い、雨水は公費で賄うという「考え方」なのですね。西ドイツ時代に、雨水も私費という概念で草屋根などがいろいろ進んだのは、そのおかげなのです。これは社会の考え方を大きく変える話なのでなかなかできないと思いますが、これからそういうことを考えない限り、このグリーンインフラ、グレーインフラのグリーン化などというような話はなかなか進まないのではないかと思います。

その辺をやはりぜひ横浜市として、先陣を切ってグレーな部分をグリーンに変えていく取組をしていただきたいなというふうに思います。

(進士部会長) 部会報告では、参考資料も報告の一部になるのですか。

(奥野政策課長) そうです。

(進士部会長) これは連携の事例ですが、総合化の例というのも別にあるのですか。連携の例について、さっき説明を聞いたら皆「多様な主体の連携」と文中で言っていたのですが、意味としては分かりますが、リアリティがないですね。それこそNPOなり、企業なり、学校なり、何かそういう多様な主体そのものを明記する方が良いと思います。さっきの小堀委員の話ではないけれど、活動であれ、福祉であれ、文化であれ、これが本当の資料になるなら、せっかくこういう具体的なことを書いているのであれば、ここでの主体は「多様な主体」という言葉ではなくて、本当に何かと何か何かの連携というふうに書いた方が、分かりやすいです。

というように、総合化の話も例えば今までだったらこうだったけれどという、先程の説明もあるでしょう。お金がないからというのも、それは動機としては正しいと思います。正しいというか、現実ですね。僕はそういうきっかけがある成功をもたらしたという事例はたくさん見えています。建築家などと話していると、ほとんどそうです。「予算が削られたので、いいアイデアが出ていい作品ができた」とよく聞きます。そんな理想ばかりではないと思うけど、そういうことはよく言われているわけで、個別でそれぞれのパートごとにやっていたらおもしろいことができなかつたけれど、逆に予算が厳しいので、両方で3倍ぐらいの一石三鳥みたいに狙ったところ、それが新しい政策になって、逆に国がそういう地方自治体の取組をモデルとして紹介して普及する事例というのは、今までたくさんあります。

だから、そういう意味では良いと思います。私がやっている大学では、全学のミーティングというのは職員も教員も全部出席して議論し、ワークショップもやってもらっています。行政もそういう仕組みがあるのか、相変わらず縦割りで、各課から課内で議論して、「うちの課の提案はこれです」「うちの課はこれです」「これは基本計画に基づくものです」と出し合っているのでしょうか。担当課長全部が集まって、それで1日ぐらいミーティングをやって相乗効果を狙うようなこともあるのでしょうか。

昔は一省一局削減などというのはずっと国であったけれども、逆に二つ以上の部や局にまたがった活動は優先して採用するなど、それは連携を進める一つの手立てです。さっき坂井委員が言われた、最後の部分は少し足りないような気がするので、今のようなことを膨らませて、この計画を促進するために、評価だけではなく少し入れていただいた方がいいような気がします。そこは坂井委員にチェックしてもらってください。

(奥野政策課長) はい、わかりました。

(進士部会長) 大体いい時間なのですが、どうぞどなたか、もう最後。では田島委員お願いします。

(田島委員) 最初に将来人口推計のグラフが出ているのですけれども、これは、急激に横浜が都市化する人口を吸収してものすごく大きくなった時代から入れた方がいいのではないか

と思います。「ある程度高い状態なのが下がってきているのではなくて、急激に増えたものがまた減っていくのですよ」ということが分かるようにした方が、この先何が控えているのかということが、ある程度見やすいです。さっきの都市化の議論と一緒にですが、郊外に向かって広がって人口が増えていきましたが、それが今、都心に戻ってきているということだと思うので、その先をどうするかというところをやはり見通さなくてはいけないと思います。グリーンインフラもそのときにわーっと都市化したのだけれども、雨水を浸透するなど、もともと担っていた機能をどう戻していくのかという話だと考えますので、その伏線として、ここはもっと前の時代から記載し、今この局面ですということを示していただきたいと思います。

(小堀副部長) 文言に関することなのですが、1枚目の「はじめに」というところの「連携の強化」のところの最初のパラグラフのところに「個々の環境施策による課題の解決が困難になっている」と書いてあるのですが、これだと全く個々の解決できないと読めるので、「個々の施策のみによる解決は困難」というような方がいいのかなと思います。それから、そういう意味では同じなのですが、3番目のパラグラフの2行目、「単独での取組は限界がある」と書いてあるので、「だけでは」というようにした方がいいのかなと感じています。

それから次のパラグラフは、非常に一文が長いので、やはり途中で切って2行目の「総合的かつ計画的に推進するための計画である」にして、その生物多様性の方は次の文章にした方がいいと思います。

それから、何度も出ている図なのですが、施策体系の改定のイメージ図の「地球温暖化対策」「生物多様性」という文言が、丸い円の上の方になっているので、私も実は理解するのに時間がかかったのです。ですから、これをぜひ地球温暖化対策と生物多様性を円の真ん中に持ってきてほしいです。

(奥野政策課長) 文言を図の真ん中に入れるということですね。

(小堀副部長) そうです、真ん中に入れてください。

(進士部会長) では、小堀委員、直したものを全部事務局に渡して行ってください。

(小堀副部長) はい。分かりました。あとは、「環境教育・学習」のところになるのですが、最後の『環境教育・学習』の目標達成に向けた取組方針の「①自然や命を大切に完成を養い」、これは「感性」の誤変換ですね。ぜひ直していただきたいです。

(2) その他

(進士部会長) はい。大体よろしいでしょうか。事務局の考えでは、28日の審議会に報告しなければいけないらしいのですが、あと何日あるのですか。

(坂井委員) 20日です。

(進士部会長) 20日だそうです。では、さっき坂井委員にお願いしたので、それぞれ必要に応じて原案に加筆していただいたら、そのままをなるべく生かすようにしましょう。それから、前文の方も私はいくつか直しをしたのですが、もうちょっと直した方が良いと思います。それぞれ意見をお出しいただいて、取りまとめたものを、最後はメールで配信できますか。部会委員の名前が出ていますから、部会委員の責任もあるので、皆さんでお目通しいただいて、最終的には部会長にご一任いただくという形を考えています。皆さんにお配りしてフィードバックしながら、形の上で一任いただきたいと思います。その点よろしいですか。

(異議なし)

はい、ありがとうございました。ではそのように進めさせていただきます。
事務局その他、何かありますか。

(奥野政策課長) 事務連絡はございません。

3 閉会

(了)